

# 2010MFJ全日本モトクロス選手権 第2戦 関東大会 KBF CUP 併催クラス(Kids65・ミニモト・OPEN3)特別規則

## 公 示

本規則書は、FIM 国際スポーツ憲章ならびに MFJ 国内競技規則にもとづいた本年度全日本モトクロス選手権第3戦 関東大会 併催クラスの特別規則である。

また、本規則の基本的精神は、上級ライダーの活躍する場の提供、中級・初級ライダーの育成を主眼とし我が国のモーターサイクルスポーツ文化の振興に貢献することを目的としたものである。

## 〔1〕開催日

2010年4月17日(土) Kids65・OPEN3  
4月18日(日) ミニモト

## 〔2〕大会運営・実行組織

①詳細は、公式通知又は公式プログラムに示される。

②申し込み・問合せ

全日本MX関東大会事務局 〒350-0846 埼玉県川越市中老袋295-5  
TEL 049-226-4141 FAX 049-226-4146  
<http://www.westpoint.co.jp>

## 〔3〕公式通知(タイムスケジュールを含む)

①本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則および参加者への指示事項並びにタイムスケジュールは、公式通知にて発表する。

## 〔4〕開催レース

Kids65 8分+1周  
OPEN3 8分+1周  
ミニモト ストック・オープン 8分+1周(混走、別表彰)

## 〔5〕参加定員

Kids65 40名(選抜)  
OPEN3 40名  
ミニモト ストック 20名  
ミニモト オープン 20名

Kids65は、本年度の関東ミニモト：65スーパークラス/キッズスーパークロス：Kid65クラスのそれぞれ第2戦までのポイントランキング上位20名を選抜対象とする。

但し、選抜によって定員に満たない場合はフリーエントリー受付を実施する場合があります。

1クラスのエントリー数が10台以下の場合は中止となる場合があります。

## 〔6〕参加資格

当該年度有効な当該MF Jモトクロス競技ライセンス所持者

- ・ Kids 65 : 選抜レースにより選抜された2010MF Jモトクロスジュニアライセンス所持者、もしくはエンジョイライセンス所持者
- ・ OPEN 3 : 中学生以上の2010MF Jモトクロス競技ライセンス所持者、もしくはエンジョイライセンス所持者
- ・ ミニモト : 16歳以上の2010MF Jモトクロス競技ライセンス所持者、もしくはエンジョイライセンス所持者

### 1. ライダー

- ①当該年度有効な当該MF Jモトクロス競技ライセンス所持者
- ②ジュニアライセンス所持者は大会当日親権者又は親権者が委任する所属クラブの代表者が同伴しなければ出場を認めない。
- ③PCライセンス所持者は、PCライセンスに登録した親権者が同伴しなければならない。

### 2. メカニック（ピットクルー）

当該年度有効なMF Jピットクルーライセンス所持者。大会当日は、必ずピットクルーライセンスを確認できる場所に装着すること。

## 〔7〕参加申し込み

1. 受付期限 3月25日

2. エントリー料 各クラス7000円（MF Jスポーツ傷害基金500円含む）

### 3. エントリー方法

- ①所定の参加申込書に必要事項をすべて記入の上、前項のエントリー料を添えて現金書留で申し込むこと。またはウエストポイント本店 および クラブハウスにて申し込み可能。
- ②電話やFAX、または締切日以降の申し込み、エントリー料不足の申し込みは一切認めない。

### 4. 計測チップ

併催クラスの計時にはウエストポイントの計測チップを使用します。

ウエストポイント専用の計測チップをお持ちでない方は、当日の受付にて

登録料1000円+保証料8000円（合計9000円）と引き換えに計測チップを1個お渡しします。

保証料8000円は、計測チップ返却の際に返還いたします。

## 5. 参加受理または拒否

- ①必要事項のすべてが明記された出場申込書と参加料が大会事務局に受理された時点で参加が受理されたものとする。 \*誓約書に署名及び押印がない場合、受理されないので注意すること。
- ②一旦受理された出場料およびスポーツ傷害基金は大会中止以外一切返還しない。
- ③大会中止の場合、参加者が支払った出場料およびスポーツ傷害基金は全額返還されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することができない。
- ④主催者は参加者に対してその理由を明らかにすることなく申し込みを拒否、または無効とする権限を有する。

## 6. レースの中止

悪天候の状況下 または 重大事故発生等に伴い、  
タイムスケジュール変更を余儀なくされた場合、全日本開催クラスを最優先とし、  
併催クラス（Kids 65・OPEN 3・ミニモト）はレース時間の短縮や中止もあり得る。

## 〔8〕 出場車両・ガソリンオイルおよびライダーの装備

### ① 出場車両

#### ・ Kids 65

MF J 国内競技規則付則 17 「モトクロス基本仕様」を満たした、排気量 65cc までで 1 気筒、6 段変速までの車両とする。

#### ・ OPEN 3

2 スト 51～85cc および 4 スト 85～150cc の車両（音量規制 94 デシベル）

#### ・ ミニモト（ストック）

排気量 75cc まで。F-12/R-10 インチ以下の車両

#### ・ ミニモト（オープン）

排気量上限なし。F-14/R-12 インチ以下の車両

②ガソリンおよびライダーの装備もMF J 国内競技規則およびMF J 技術規則による。

## 〔9〕 ゼッケンナンバー

①参加申し込み時に希望ゼッケンNo.を申請。番号が重複した場合は先着順とする。

②ゼッケンベース色・文字色

- |                            |
|----------------------------|
| ・ Kids 65 → ベース色（緑）／文字色（白） |
| ・ ミニモト、OPEN 3 → 色指定なし      |

③ライダーは雨天に備え補助ゼッケンプレートを用意しなければならない。

競技監督がこれの取り付けを指示した場合、速やかにヘルメットに取り付けなければならない。

## 〔10〕 出場受付

- ①出場受付は定められた時間内に必ずライダー本人が出向きMF Jライセンス、参加受理書・健康保険証を提示し出場資格の確認を受けなければならない。
- ②MF Jライセンス・健康保険証を提示できない者は、原則として出場を認められない。

## 〔11〕 車両検査

- ①車両検査は、公式通知に示されたタイムスケジュールにしたがって、パドック内の車両検査区域においておこなわれる。
- ②車両検査のための車両はライダー本人または当該ライダーのメカニックが持参し、必ずタイムスケジュールに示された時間内に検査を受けなければならない。規定時間以後の車両検査は、競技監督が不可抗力な事情によるものとして特別に認めた場合以外おこなわれない。
- ③車両検査において、技術規則または安全上出場が不相当と判定された車両は、一切の走行を拒否される。
- ④主催者は、大会期間中、必要に応じて随時車両の検査をおこなうことができる。
- ⑤車両検査時においては参加車両の他にライダーの装備についても検査される。
- ⑥Kids 65の参加選手にはネクスタビライザーの使用を義務とする。

## 〔12〕 ライダーの変更

ライダーの変更は認められない。

## 〔13〕 車両の変更

MF J国内競技則ならびにモトクロス競技規則による。

## 〔14〕 公式練習

ライダーは、タイムスケジュールに定められた公式練習に参加しなければならない。

## [15] スタート

### 1. スタートの方法

- ①原則として各部門ともスターティングマシンを使うエンジンランニングスタートとする。ただし、スターティングマシンを使用しないエンジンランニングスタートの際は、必ずヘルメット上部に左手を当てて待機し、スタート合図によりスタートすることとする。

### 2. スタートの手順

#### ①スタート進行

- ・スタート前チェックを済ませウェイティングエリアに待機。
- ・グリーンフラッグにてエンジンスタートしスタートラインに整列。  
(整列するまでグリーンフラッグは提示される。最初のライダーが移動した時点でウェイティングエリアは閉鎖される。)
- ・整列後、15秒のボードを15秒間提示。
- ・5秒のボード提示の後5～10秒以内にスタート。

\*ウェイティングエリアがクローズされた後の入場は原則として認めない。

\*スタートエリアに入場できるのは当該ライダー（スタート時）オフィシャルのみとする。

\*会場の立地条件等により上記スタート方法が不可能な場合のその方法は公式通知する。

\*エンジンスタートの合図がされた後はライダーから何らかの合図があっても、スタートマーシャルはこれを考慮しない。

### 3. スタート台数

グリッドは40台とする。

### 4. 決勝レースのスタート位置の決定方法

- ・Kids 65・OPEN3 → 抽選
- ・ミニモト → エントリー順

### 5. ウォーミングアップ

エンジンのウォーミングアップは、主催者の指示する時間および場所に限られる。

## [16] ピットおよびサインエリア

- ①ピットおよびサインエリアは主催者により指定される。特に指定のない場合のピットエリアはスタートラインからゴールラインまでの周回走行に差し支えないコースサイドである。

- ②ピットおよびサインエリアに入場できるのは、ピットクルーライセンス所持者に限られる。

\*ライセンスは必ず確認しやすい所に装着すること。

## 〔17〕 レース

- ①競技会参加者の遵守事項は、MF J 国内競技規則〔競技会〕による。
- ②レースの詳細はMF J 国内競技規則 モトクロス競技規則による。

## 〔18〕 レース中の合図

- ①MF J 国内競技規則 モトクロス競技規則による。
- ②公式通知に示されている規定の時間を経過した後、トップのライダーがフィニッシュラインを通過する時点から、残り1周を示す合図が出される。

## 〔19〕 レース終了

レース終了は、MF J 国内競技規則 モトクロス競技規則による。

## 〔20〕 章 典

クラス	正賞	副賞	賞金
K i d s 6 5	1～3位	1～6位	なし
O P E N 3	なし	なし	1～10位
ミニモト ストック	1～3位	1～6位	なし
ミニモト オープン	1～3位	1～6位	なし

- ※ 暫定表彰は、各クラス1～3位が表彰台整列とする。
- ※ 副賞は各クラスの正式結果発表後、本部テントにて受け渡し。

賞 金（該当者が中学生および高校生の場合、商品券または図書券になります）

	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
O P E N 3	5万	3万	2万	1万	1万	1万	5000	5000	5000	5000

## 〔21〕 車両保管および入賞車両の検査

MF J 国内競技規則 モトクロス競技規則による。

## 〔22〕 ブリーフィング

参加者は、必ずブリーフィングに出席しなければならない。

※タイムスケジュールに示された時間以外にもブリーフィングをおこなう場合がある。

## 〔23〕 ライダー、メカニックの遵守事項

①参加者、ライダー、およびメカニックは大会期間中を通じて次の事項を守らなければならない。

- ・MFJ 国内競技規則、本特別規則並びに競技運営上の規定（公式通知等）および競技役員の手配に従うものとする。
- ・メカニックの違反行為は当該ライダーが責任を負うものであり罰則が科せられる。
- ・モトクロス場付近では車の走行に十分注意し付近住民等に迷惑を与えるような行為は絶対におこなってはならない。

②大会期間を通じて、会場内でエンジンを始動する時間は 7：30～18：00 に限る。

## 〔24〕 抗議

MFJ 国内競技規則ならびにモトクロス競技規則による。

## 〔25〕 違反行為に対する罰則

MFJ 国内競技規則〔競技会〕ならびにモトクロス競技規則による。

## 〔26〕 損傷の責任

①競技開催期間中に起こった損傷は自らが責任を負うものとする。

②競技役員等主催者側はいかなる場合も一切の損害賠償責任を負うことはない。

③競技に関連して起こった事故により負傷した場合、MFJ 共済会見舞金が請求できるので必ず主催者に申し出ること。

## 〔27〕 本規則の解釈

本規則および競技に関する疑義は、大会事務局あて質疑申し立てができる。

なお、この回答は大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

## 〔28〕 本規則の施行

本規則は 2010 年 1 月 1 日より有効とする。

なお、本規則に示されていない事項は、MFJ 国内競技規則による。